

2021 年 6 月吉日

受益者のみなさま

中銀アセットマネジメント株式会社

「先進国資産配分コントロールファンド<安定型>/<成長型> (愛称：コア安定/コア成長)」
約款等変更 (予定) のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「先進国資産配分コントロールファンド<安定型>/<成長型> (愛称：コア安定/コア成長)」につきまして、下記の通り約款および目論見書の記載内容の変更を予定しておりますので、お知らせ申し上げます。

本件変更後も、当該ファンドの運用方針および運用プロセスには変更はございません。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしく願い申し上げます。

本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 対象ファンド

先進国資産配分コントロールファンド<安定型> (愛称：コア安定)

先進国資産配分コントロールファンド<成長型> (愛称：コア成長)

2. 約款変更日 (予定)

2021 年 7 月 22 日 (木)

(目論見書改訂にあわせて実施いたします。)

3. 変更理由

受益者のみなさまが、長期投資による資産形成を行っていただけるように、信託期間を無期限とするとともに、指定投資信託証券の除外を実施いたします。また、指定投資信託証券の除外により、目論見書の運用管理費用 (信託報酬) の記載内容が変更となります。

4. 変更内容

(1) 信託期間の無期限化

	変更後	変更前
信託期間の終了日	無期限	平成 38 年 4 月 23 日 (2026 年 4 月 23 日)

(2) 指定投資信託証券の除外

<当該ファンドが投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）の除外>

MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）
MUAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）
MUAM 外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）
MUAM ヘッジ付外国債券インデックスファンド（適格機関投資家転売制限付）

(3) 申込不可日の変更

<当該ファンドが投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）の除外に伴い、申込不可日の変更>

	変更後	変更前
申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドン証券取引所の休業日 ロンドンの銀行の休業日	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドン証券取引所の休業日 ロンドンの銀行の休業日 ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

(4) 目論見書の記載内容の変更

<当該ファンドが投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）の除外に伴い、運用管理費用（信託報酬）における「実質的な負担」が低下>

【変更前】

運用管理費用 (信託報酬)	投資対象とする 投資信託証券	各ファンドの投資対象ファンドの純資産総額に対して次の通りです。	
			信託報酬率
		<安定型>	最大年率 0.198% (税込) 程度 (最大年率 0.18% (税抜) 程度)
		<成長型>	最大年率 0.209% (税込) 程度 (最大年率 0.19% (税抜) 程度)
		(運用および管理等にかかる費用)	
運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担	各ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率を乗じて得た金額となります。	
			信託報酬率
		<安定型>	最大年率 1.265% (税込) 程度 (最大年率 1.15% (税抜) 程度)
		<成長型>	最大年率 1.551% (税込) 程度 (最大年率 1.41% (税抜) 程度)
		<p>※ 各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託報酬率を合わせたものです。</p> <p>この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。</p>	



【変更後】

運用管理費用 (信託報酬)	投資対象とする 投資信託証券	各ファンドの投資対象ファンドの純資産総額に対して次の通りです。	
			信託報酬率
		<安定型>	最大年率 0.143% (税込) 程度 (最大年率 0.13% (税抜) 程度)
		<成長型>	最大年率 0.154% (税込) 程度 (最大年率 0.14% (税抜) 程度)
		(運用および管理等にかかる費用)	
運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担	各ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率を乗じて得た金額となります。	
			信託報酬率
		<安定型>	最大年率 1.210% (税込) 程度 (最大年率 1.1% (税抜) 程度)
		<成長型>	最大年率 1.496% (税込) 程度 (最大年率 1.36% (税抜) 程度)
		<p>※ 各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託報酬率を合わせたものです。</p> <p>この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。</p>	

※約款の変更内容につきましては、別紙「約款の新旧対照表」をご参照ください。

以上

- 本件に関するお問い合わせ

中銀アセットマネジメント株式会社 マーケティング部 086-224-5310

【受付時間：営業日の午前9時～午後5時】

- 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社へお問い合わせください。

<約款の新旧対照表>

先進国資産配分コントロールファンド<安定型> (愛称: コア安定)

変更後 (新)	変更前 (旧)
<p>(信託期間)</p> <p>第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から第40条第1項、第41条第1項、第42条第1項および第44条第2項の規定による信託期間終了日までとします。</p> <p>(付表)</p> <p>1. 約款第13条第5項および第38条第4項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。</p> <p>ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドン証券取引所の休業日 ロンドンの銀行の休業日</p> <p><削除></p> <p>2. 運用の基本方針、約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、日本を含む世界各国の株式、債券に実質的な投資を行う次に掲げる投資信託証券をいいます。</p> <p>追加型証券投資信託 MUAM インデックスファンドTOPIXi (適格機関投資家限定)</p> <p><削除></p> <p>追加型証券投資信託 国内物価連動国債イン</p>	<p>(信託期間)</p> <p>第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から平成38年4月23日まで、または第40条第1項、第41条第1項、第42条第1項および第44条第2項の規定による信託期間終了日までとします。</p> <p>(付表)</p> <p>1. 約款第13条第5項および第38条第4項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。</p> <p>ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドン証券取引所の休業日 ロンドンの銀行の休業日</p> <p><u>ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日</u></p> <p>2. 運用の基本方針、約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、日本を含む世界各国の株式、債券に実質的な投資を行う次に掲げる投資信託証券をいいます。</p> <p>追加型証券投資信託 MUAM インデックスファンドTOPIXi (適格機関投資家限定)</p> <p><u>追加型証券投資信託 MUAM 外国株式インデックスファンド (適格機関投資家限定)</u></p> <p><u>追加型証券投資信託 MUAM 日本債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)</u></p> <p>追加型証券投資信託 国内物価連動国債イン</p>

<p>デックスファンド（適格機関投資家限定） <削除></p> <p>追加型証券投資信託 マネープールファンド （FOFs用）（適格機関投資家限定）</p> <p>追加型証券投資信託 MUKAM 外国株式 インデックスファンド2（適格機関投資家限 定）</p> <p>追加型証券投資信託 MUKAM 日本債券 インデックスファンド2（適格機関投資家限 定）</p> <p>追加型証券投資信託 MUKAM 外国債券 インデックスファンド2（適格機関投資家限 定）</p> <p>追加型証券投資信託 MUKAM ヘッジ付 外国債券インデックスファンド2（適格機関 投資家限定）</p>	<p>デックスファンド（適格機関投資家限定） <u>追加型証券投資信託 MUAM 外国債券イン デックスファンド（適格機関投資家限定）</u> <u>追加型証券投資信託 MUAM ヘッジ付外国 債券インデックスファンド（適格機関投資家 転売制限付）</u></p> <p>追加型証券投資信託 マネープールファンド （FOFs用）（適格機関投資家限定）</p> <p>追加型証券投資信託 MUKAM 外国株式 インデックスファンド2（適格機関投資家限 定）</p> <p>追加型証券投資信託 MUKAM 日本債券 インデックスファンド2（適格機関投資家限 定）</p> <p>追加型証券投資信託 MUKAM 外国債券 インデックスファンド2（適格機関投資家限 定）</p> <p>追加型証券投資信託 MUKAM ヘッジ 付外国債券インデックスファンド2（適格機 関投資家限定）</p>
--	---

先進国資産配分コントロールファンド<成長型> (愛称：コア成長)

変更後 (新)	変更前 (旧)
<p>(信託期間)</p> <p>第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から第40条第1項、第41条第1項、第42条第1項および第44条第2項の規定による信託期間終了日までとします。</p> <p>(付表)</p> <p>1. 約款第13条第5項および第38条第4項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。</p> <p>ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドン証券取引所の休業日 ロンドンの銀行の休業日</p> <p><削除></p> <p>2. 運用の基本方針、約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、日本を含む世界各国の株式、債券に実質的な投資を行う次に掲げる投資信託証券をいいます。</p> <p>追加型証券投資信託 MUAM インデックスファンドTOPIXi (適格機関投資家限定)</p> <p><削除></p> <p>追加型証券投資信託 国内物価連動国債インデックスファンド (適格機関投資家限定)</p> <p><削除></p>	<p>(信託期間)</p> <p>第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から平成38年4月23日まで、または第40条第1項、第41条第1項、第42条第1項および第44条第2項の規定による信託期間終了日までとします。</p> <p>(付表)</p> <p>1. 約款第13条第5項および第38条第4項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。</p> <p>ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドン証券取引所の休業日 ロンドンの銀行の休業日</p> <p><u>ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日</u></p> <p>2. 運用の基本方針、約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、日本を含む世界各国の株式、債券に実質的な投資を行う次に掲げる投資信託証券をいいます。</p> <p>追加型証券投資信託 MUAM インデックスファンドTOPIXi (適格機関投資家限定)</p> <p><u>追加型証券投資信託 MUAM 外国株式インデックスファンド (適格機関投資家限定)</u></p> <p><u>追加型証券投資信託 MUAM 日本債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)</u></p> <p>追加型証券投資信託 国内物価連動国債インデックスファンド (適格機関投資家限定)</p> <p><u>追加型証券投資信託 MUAM 外国債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)</u></p> <p>追加型証券投資信託 MUAM ヘッジ付外国</p>

<p>追加型証券投資信託 マネープールファンド (F O F s 用) (適格機関投資家限定)</p> <p>追加型証券投資信託 MUKAM 外国株式 インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)</p> <p>追加型証券投資信託 MUKAM 日本債券 インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)</p> <p>追加型証券投資信託 MUKAM 外国債券 インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)</p> <p>追加型証券投資信託 MUKAM ヘッジ付 外国債券インデックスファンド2 (適格機関 投資家限定)</p>	<p><u>債券インデックスファンド (適格機関投資家 転売制限付)</u></p> <p>追加型証券投資信託 マネープールファンド (F O F s 用) (適格機関投資家限定)</p> <p>追加型証券投資信託 MUKAM 外国株式 インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)</p> <p>追加型証券投資信託 MUKAM 日本債券 インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)</p> <p>追加型証券投資信託 MUKAM 外国債券 インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)</p> <p>追加型証券投資信託 MUKAM ヘッジ 付外国債券インデックスファンド2 (適格機 関投資家限定)</p>
--	---